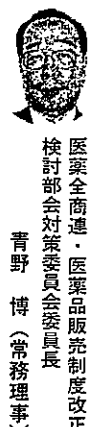


厚生科学審議会医薬品販売制度改正検討部会「の状況報告」

見直そう我々の権利と義務



医薬全商連・医薬品販売制度改正検討部会対策委員会委員長 青野 博 (常務理事)

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」(平成15年6月27日閣議決定)において、利用者の利益と安全の確保について安全上問題がなければ、一般販売できるようにとの見地から「規制改革民間開放推進3か年計画」(平成16年3月19日閣議決定)により、平成16年7月1日一般用医薬品のうち371品目(16製剤群)が「医薬品外品」に移行され、コンビニ...

「基本方針2003」が定める(薬効成分を要する)となく医薬品のまま一般販売ができるようにとの趣旨からは外れていることが第1次答申で指摘されていた。薬剤師等が必ずしも対面での販売指導を行わず販売しても、薬の過量使用や副作用事例の報告がないという一方の主張が展開されているのである。...

「厚生労働省の見解」「医薬品販売には専門家の関与が必要」は、昨年までの検討部会の審議内容を踏まえた厚生労働省の見解は、次のようなものである。...

「改訂医療品目録」(平成17年4月1日施行)は、改正薬事法で新設された医薬品の分類で、薬事法第99条第1項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医薬品。処方せん医薬品の指定を受けられるのは、旧薬事法で要指示医薬品に指定されていたものに加えて、要指示医薬品に指定されていなかった注射薬や麻酔剤などにも指定範囲を拡大した。...

「改訂医療品目録」(平成17年4月1日施行)は、改正薬事法で新設された医薬品の分類で、薬事法第99条第1項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医薬品。処方せん医薬品の指定を受けられるのは、旧薬事法で要指示医薬品に指定されていたものに加えて、要指示医薬品に指定されていなかった注射薬や麻酔剤などにも指定範囲を拡大した。...

改正薬事法(平成17年4月1日施行)

Table with 2 columns: '処方せん医薬品の新設' and '要指示医薬品の範囲'. It details the changes in the Revised Pharmaceutical Act regarding designated pharmaceuticals and their classification.

「改訂医療品目録」(平成17年4月1日施行)は、改正薬事法で新設された医薬品の分類で、薬事法第99条第1項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医薬品。処方せん医薬品の指定を受けられるのは、旧薬事法で要指示医薬品に指定されていたものに加えて、要指示医薬品に指定されていなかった注射薬や麻酔剤などにも指定範囲を拡大した。...

Advertisement for 'コリナール' (Korinaru) by Kobayashi Pharmaceutical. Features a doctor and a patient, with text: 'けこりくる効き味すよ。' and 'コリナールは、尿酸値のトラブルをじっくり改善する医薬品。'

Advertisement for an OTC sleep aid. Text includes: 'おしんこの悩みに、こんな症状で悩んでいませんか?' and '夜中に何度もトイレに行くのがつらい。'

連載 (第2回) 単商組の現況

山口県医薬品商業組合

Table with 2 columns: 面積 (Area) and 人口 (Population). Includes details about the prefecture's area and population, and a list of activities for the 16th fiscal year.

Table with 2 columns: メールアドレス (Email Address) and ホームページアドレス (Homepage Address). Lists contact information for various pharmacy associations in Yamaguchi Prefecture.

今年4月から個人情報保護法が全面施行されます。個人情報の取扱いに関する危険分野として金融、情報医療が指摘されてきました。厚生労働省はこの法律に則したガイドラインを医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドラインを昨年12月公表し、コンプライアンス(法令遵守)の徹底を求めています。(全文は、医薬全商連のホームページに掲載しています) 個人情報保護法は、500人以上の個人情報取扱業者を対象としますが、消費者や利用者から見て薬局・薬店がこれに該当するかどうか、分らないため、厚生労働省のガイドラインでは、全医療・介護関係者に努力義務を課し、行政指導・措置の対象とする方向にあります。薬局が医療関係者かどうか議論の余地が

膨大なガイドラインです。一般的には要点を押さえ、ラインによると、情報の取得目的とその利用制限は同じ、安全管理措置、情報の第三者への提供に関すること、本人以外の開示要求に対する備え等にわたって具体的な取り組方法が例示されています。 膨大なガイドラインです。一般的には要点を押さえ、

個人情報保護法の全面施行に向けて 薬局・薬店の対策は

おお客様の了解のもとにご提供いただく健康・服薬相談の内容は、服薬指導、薬歴管理、薬剤情報提供、販売および送達業務のみを使用し、それ以外の目的には使用しません。 2、利用方法による制限(利用目的を本人に明示) ①お客様の生年月日、住所、

祝賀会 鈴木昇氏 祝賀会が2月27日、大阪府内のホテルに400余人余が出席して盛大に開かれた。 鈴木昇氏は大正15年生まれ、78歳。昭和24年に大阪、都島区で薬局を開業。同61年に大阪商組理事、同12年から大阪商組理事長を務めている。 同15年5月から2年半、医薬全商連副会長を務めた。鈴木氏は業界に限らず、

1、適正な取得(利用目的の明示と本人の了解を得る取得) ①個人情報の取扱いに関する取り組みについて(見本) HNS薬局 ②お客さまからご提供いただいた情報は外部に漏らすことはありません。とくにお客様の薬歴管理情報は、健康情報につきまとは、機密扱いを必ずお

約束します。たとえば、ご家族・親戚または知人と称する方からお問い合わせを頂いてたとしても、お客様から直接了解を得ることなくお答えすることとはしません。 ③お客様ご本人から情報の削除要請があった場合、調剤業務に関するもの以外は即時削除します。 3、正確性の確保(常に正確な個人情報保持) 当店では販売後の医薬品等のトレーサ、お客様の健康をサポートする意味で、常に正確な個人情報を持ちたいと考えています。服用後の経過についても極力、お客様ご本人とコンタクトを取らせて頂き、常に細心の情報を保存する所存です。 4、安全性の確保(流出や盗難、紛失防止) ①個人情報の最終更新後5年間、当店舗内に設置の

Santen 目のかすみ 目の疲れに スキッ!! 7つの有効成分が効く サンテ40V 参天製薬株式会社

医薬全商連が本部事業として取り組む「ヘルスキフト券」の発行が、目前に迫ってきた。「ヘルスキフト券」の発行事業は現在、傘下の21単商組が実施しているが、医薬全商連はこれを未発行の13単商組に拡大すること、(金額)となっていた。傘下組合の全店舗がヘルスキフト券の扱いが可能になる。既発行の21単商組の発行事業とは別の枠組みとして、連合会本部が未発行の13単商組に代わりヘルスキフト券事業を興し、全国展開を図ること、事業全体の発展につなげていく構えだ。

連合会のヘルスキフト券事業の全国化に向けたシナリオは、紆余曲折を辿った。しかし、事業の目的として①会員組合員の繁栄と固定客作りの一助とする②会員の組織率を高める③組合員の加入意識を高める④ヘルスキフト券を通じて、組織の一体感の向上を図る⑤医薬全商連の存在価値を高める――を掲げ、難関とされた行政当局の理解を得ることができたことが強い推進力となって全国化への取り組みが大きく前進した。平成15年5月の第43回通

ヘルスキフト券 全国化に向けて始動 全組合員が取扱い可能に

平成15年5月の第43回通

常総会で「ヘルスキフト券」発行事業を定款に明記、同7月に厚生労働省から定款変更が認可された。これに基づき、16年9月の第2

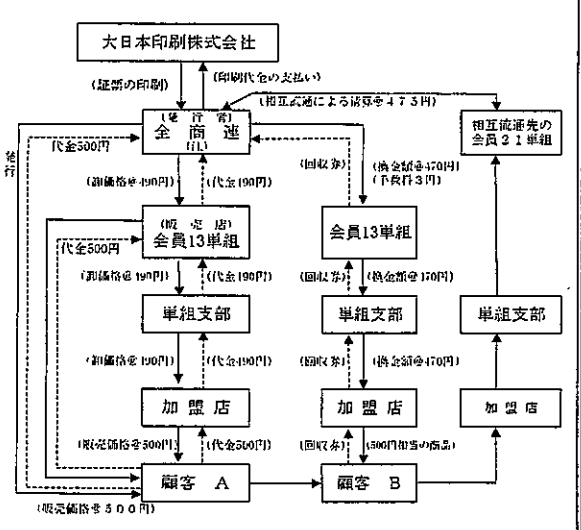
回理事会でヘルスキフト券発行事業の着手を最終決定したものである。これらの経過に沿って、連合会は今年3月3日に近

畿財務局に「前払式証券(ヘルスキフト券)」の登録申請」を提出、現在、近畿財務局で書類上の審査が行われている段階上、連合会では、近畿財務局の認可が下りるのを待って、17年度から単商組に対し、ヘルスキフト券の取扱いを要請していく説明会を実施していく方針。

ヘルスキフト券は、額面500円のもの種類を発行する。発行業務の基本的な流れは、連合会がヘルスキフト券を發行し、単商組が中継の役割を担い、券の購入と在庫管理および加盟店への販売と代金回収を行う。加盟店の営業は手引書に基づいて単商組が担当するが、13単商組の組合員であることが前提となる。

ヘルスキフト券は、額面500円のもの種類を發行する。発行業務の基本的な流れは、連合会がヘルスキフト券を發行し、単商組が中継の役割を担い、券の購入と在庫管理および加盟店への販売と代金回収を行う。加盟店の営業は手引書に基づいて単商組が担当するが、13単商組の組合員であることが前提となる。

ヘルスキフト券流通フローチャート



全商連ヘルスキフト券事業の業務

	全商連	各単商組	加盟店
目的	◎組織の強化・活性化 ◎加盟店の意識高揚	◎組織の強化・活性化 ◎加盟店の意識高揚	◎ニーズの拡大と固定客の獲得 ◎利益の向上
基本的な役割	◎HG券(前払式証券)の発行	◎販売第一次店(加盟店)への中継と各府県のまとめ	◎販売・回収の第一線
HG券の流れに伴って運用業務	◎印刷会社への発注と支払い ◎全単組の生産・在庫管理	◎全商連からの仕入と在庫管理	◎各加盟店への販売と代金回収 ◎全商連への代金支払
加盟店の券割	◎「HG券取扱の手引き」を作成し各単組に配布	◎各単組が加盟店を勧誘する	◎13単組の会員であること
管理データ	◎財務省への報告と供託の実施等、様々な活用 ◎各種データを各単組に提供		
事業活動に伴う経費等	◎HG券印刷費：1枚当たり4.5円 ◎「取扱手引き」の印刷代：一部当たり15円 ◎事業部への運用賦金：月別5,390円 ◎事業部へのデータ作成賦金：6ヶ月当たり10,000円 ◎処理費回収枚1枚当たり2円		◎Gム印・ポスター・ステッカー・手引書等を店頭に掲げ付け ◎全商連への回収券処理費：0円 ◎運用賦金：0円
	人件費・事務費・発送費	人件費・事務費・発送費	

注 全商連は「全国医薬品小売商組合連合会」の略称

前払式証券(ヘルスキフト券)発行要領

- (目的) この規定は、本組合が定款第7条第3項(以下「定款」)に掲げる前払式証券(ヘルスキフト券)の発行事業(以下「ヘルスキフト券発行事業」という)の運用に必要となる手続(以下「ヘルスキフト券発行要領」という)を定めることとする。
 - (発行) ヘルスキフト券の発行者は、全国医薬品小売商連合会(以下「連合会」という)とする。
 - (販売) ヘルスキフト券の販売窓口は、本組合又は本組合指定の単商組(以下「単商組」という)とする。
 - (事業への参加) ヘルスキフト券発行事業には、本組合の組合員(以下「組合員」という)がヘルスキフト券取扱店(以下「取扱店」という)となることが必要である。取扱店となるには、単商組の承認を得なければならない。ヘルスキフト券発行事業に参加する取扱店は、本組合に別記定めるヘルスキフト券取扱店登録申請書(以下「登録申請書」という)を提出し、額面500円のもの1種類とする。ただし、登録状況により種類及び形式の変更が出来るものとする。
 - (ヘルスキフト券の種類) ヘルスキフト券及び紙幣(以下「券」という)は、額面500円のものとする。管理には、印項の検閲を要する。
 - (販売) 券は、一回100枚単位で本組合からヘルスキフト券取扱店に購入し、消費者に提供されるものとする。本組合は、券の出し入れ等の共同管理業務の委託にあたり、券としてヘルスキフト券を法的に利用するものとする。
 - (ヘルスキフト券の利用) 取扱店は、消費者がヘルスキフト券で物品を購入し、又はサービスの提供を受けようとする場合、その取扱店にヘルスキフト券を利用できるようにし、取引履歴を記録し、顧客に付与するものとする。
 - (手続) 本組合は、売割に対してヘルスキフト券1枚につき換金手数料、円を支払うものとする。
 - (換金決済) 取扱店がヘルスキフト券の換金決済は、次の通りとする。
 - (1) 取扱店がヘルスキフト券をこの規定(以下「規定」という)に準拠して換金を依頼する旨を、(単組は立替払い)引換所へ、引換所はヘルスキフト券を回収し、回収額を印(以下「印」という)を、毎月20日までに集計し、医薬全商連(以下「全商連」という)に送付し、全商連は同時に印を送付する。
 - (2) 全商連は、引換所はヘルスキフト券を回収し、回収額を印(以下「印」という)を、毎月20日までに集計し、医薬全商連(以下「全商連」という)に送付し、全商連は同時に印を送付する。
 - (3) 医薬全商連は、ヘルスキフト券取扱店へ、ヘルスキフト券の回収を依頼し、換金手数料を支払うものとする。
 - (売割) 取扱店がヘルスキフト券を回収し、換金手数料を支払うものとする。
 - (ヘルスキフト券の管理) ヘルスキフト券の管理は、本組合に事務所に保留し、所定の手続を経て必要に応じて必要枚数を取り出すものとする。
 - (13単組) ヘルスキフト券は、券裏面に回収店(取扱店)の名称を記載し、本組合が回収する旨を記載するものとする。
 - (14条) この規定に定めのない事項であつて緊急且つ必要な事項は、理事会で決す。
- この規定は平成15年1月1日から施行する。

平成17年5月31日

福祉保健局

健康相談ができる身近な薬局が探せます！

～「身近な健康相談システム」の本格運用開始～

都民の健康に対する関心の高まりに応え、東京都では、健康に関する不安を身近な薬局に相談して解消できるよう、インターネットなどを利用した「薬局検索サービス」の本格運用を、6月1日から開始します。

なお、この事業は都内にある薬局(約5,700件)の約6割(約3,500件、毎月更新)が参加し、(社)東京都薬剤師会と連携して実施しています。

<「身近な健康相談システム」のポイント>

相談内容に応じた薬局が探せます。

- ・介護に関する相談に応じる場所
- ・漢方相談に応じる場所
- ・車椅子の方が容易に入店できる場所
- ・英語で相談に対応できる場所 など

○ インターネットを利用される方は ⇒ 「薬局検索サービス」

所在地、休日や夜間に空いている場所、相談したい内容などを指定しながら、希望する条件に合った薬局を探することができます。

<http://www.toyaku.or.jp/pharmacy/top>

○ インターネットを利用しない方は ⇒ 「薬局マップ」

近くで相談できる薬局が地図からわかります。(対応できる相談内容も掲載)

地図は、お近くの保健所・市役所などで配布します。

問い合わせ先

福祉保健局健康安全室薬務課 森、国吉

内線 34-410

直通 03(5320)4520

「薬局検索サービス」

～近くの薬局を活用して安心確保～

東京都では、都民の皆様が健康に関する不安を「身近な薬局」に相談して安心を確保できるよう、(社)東京都薬剤師会と連携し、インターネットを利用した「薬局検索サービス」を開始いたしました。

「住まいの近く」・「休日や夜間にあいているところ」・「相談したい内容」・「車椅子で利用できるか」など、希望する条件に合った薬局を探すことができます。

アドレスはこちらです。ぜひご利用ください。

<http://www.toyaku.or.jp/pharmacy/top>

【トップメニュー】

○例えば、介護のことでお困りの方は、「相談内容」で探す。

The screenshot shows the 'Pharmacy Guide' website interface. At the top left is a large plus sign and the text 'Pharmacy Guide 薬局案内'. On the right, there is a link 'はじめてお使いになる方へ'. Below this is the main heading '薬局検索サービス'. A descriptive paragraph states: 'このサービスは、将来薬局の所在地、開業曜日、開業時間を指定しながら、都民の皆さまが希望する条件にあった薬局を探すお手伝いをさせていただきます。' Below the text are five search criteria buttons: '住所で探す' (with a map icon), '曜日、時間で探す' (with a clock icon), '相談内容で探す' (with a person icon and a speech bubble), '処方せん対応状態で探す' (with a prescription slip icon), and '設備・バリアフリー対応・外国語対応その他販売で探す' (with a person in a wheelchair icon). At the bottom, there are two buttons: '夜間開局 薬剤一覧' and '休日開局 薬剤一覧'. Below these buttons are two lines of small text: '夜間開局薬剤とはお昼以降に開業している夜間薬局です。' and '休日開局薬剤とは休日曜日と夜日に開業している薬局です。' At the very bottom of the page is a large downward-pointing arrow.